資料１

東海市男女共同参画基本計画

男女共同参画プランⅢ　施策報告書

－令和７年度（２０２５年度）版－

東海市

目　　次

１　施策報告の意義　…… １

２　男女共同参画プランⅢの構成　…… １

３　成果指標の動向　…… ２

４　施策報告

⑴　報告書の見方　…… ４

⑵　施策　１　…… ５

⑶　施策　２　…… ８

⑷　施策　３　……１０

⑸　施策　４　……１２

⑹　施策　５　……１４

⑺　施策　６　……１６

⑻　施策　７　……１８

⑼　施策　８　……２０

（参考資料）

男女共同参画プランⅢ 成果指標一覧（令和７年度）　……２１

1　施策報告の意義

全国的な人口減少と少子・高齢化の進展により、労働人口の減少、家族形態の多様化など、社会情勢は大きく変化しています。これらの変化に適切に対応し、持続可能な社会をつくるため、互いに個性を認め合い、性別に関わらずいきいきと活躍することのできる男女共同参画社会を実現するため、東海市では、「個性を認め合い　いきいきと活躍できるまち」をテーマとした「男女共同参画プランⅢ」を策定し、平成２８年度（２０１６年度）から１０年間での計画達成を目指した男女共同参画のまちづくりを推進しています。

「男女共同参画プランⅢ」では、施策ごとに「成果指標」及び「めざそう値」を定め、その達成状況を確認していく仕組みを取り入れています。

この報告は、市民・事業者・市などまちづくりにかかわる人たちが、毎年、「成果指標」の数値の動向を見て、施策等の進み具合を確認するとともに、その後の男女共同参画のまちづくりを考えるための資料として活用していくものです。

2　男女共同参画プランⅢの構成

このプランは、市民意識調査の結果及び「男女共同参画審議会」の答申を尊重し、３つの基本理念、４つの基本目標及び８つの施策を定め、男女共同参画のまちづくりを進めていくこととしました。

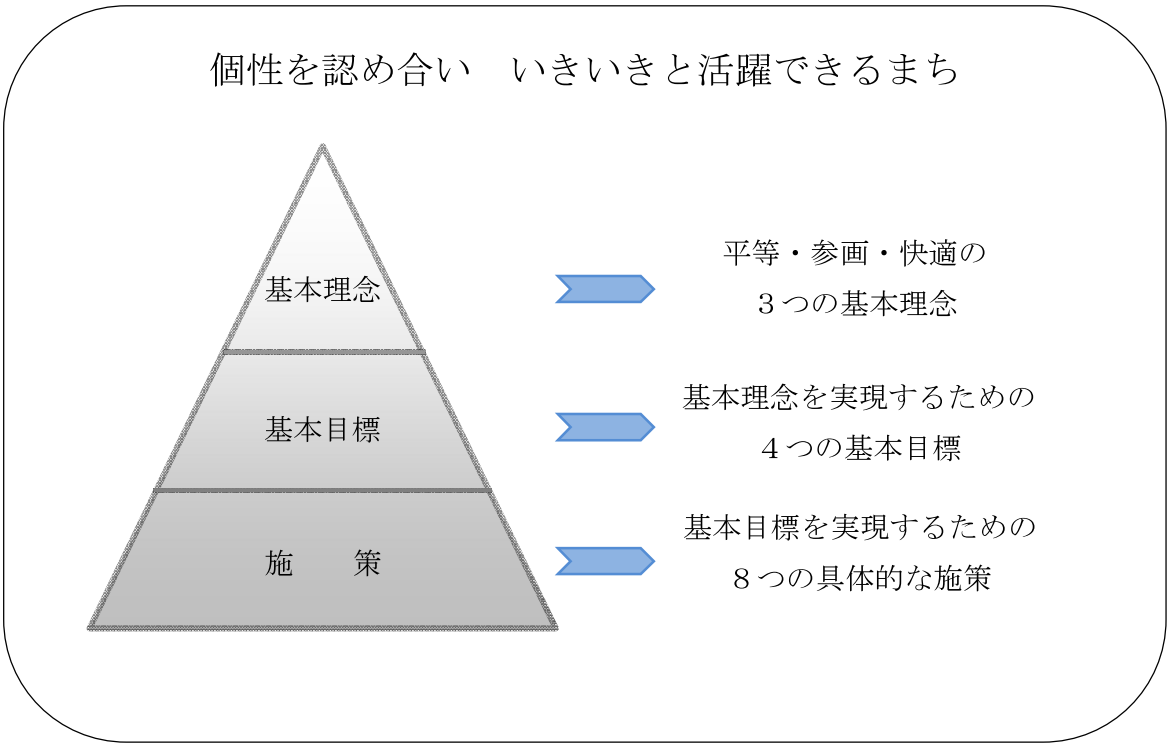

３　成果指標の動向

このプランで設定された１８の成果指標について、「対基準値＝計画策定の際に取得した数値（平成２６年度（２０１４年度））と令和７年度（２０２５年度）」及び「対前年度＝令和６年度（２０２４年度）と令和７年度（２０２５年度）」の成果指標の動向は、下表のとおりとなっています。

	１８の成果指標の変化			
	対基準値		対前年度	
数値が改善したもの	１３指標	７２％	１１指標	６１％
数値が悪化したもの	５指標	２８％	６指標	３３％
数値の変化がなかったもの	０指標	０％	１指標	６％
計	１８指標	１００％	１８指標	１００％

＊詳細はＰ２１「男女共同参画プランⅢ 成果指標一覧（令和７年度）」参照

＜成果指標の変化＞

成果指標が改善したものは、対基準値では１３指標（７２％）、対前年度では１１指標（６１％）となっています。

成果指標が悪化したものは、対基準値では５指標（２８％）、対前年度では６指標（３３％）となっています。

また、このプランの最終年次である令和７年度（２０２５年度）の「めざそう値」については、全１８指標のうち、７指標（３９％）が達成しました。一方、未達成となった指標は１１指標（６１％）となっています。

＜めざそう値を達成した指標＞

番号	指標名
４	２年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性の割合
５	家事について、家族で協力し合っている人の割合
７	仕事、家庭生活、個人の活動について調和がとれていると思う人の割合
８	ジェンダーの意味を知っている人の割合
９	男は外で働き女は家庭を守るべきという考え方に反対する人の割合
１０	将来結婚したら家事について夫婦で協力しようと思う中学生の割合
１３	女性の管理職がいる事業所の割合

4 施策報告

(1) 報告書の見方

施策報告は、施策に定めた成果指標の達成状況及び実施した主な事業とその活動結果並びに施策の評価を示し、市民への説明責任を果たす構成となっています。

基本計画に定めた４つの基本目標

アンケート調査等により把握した現状値

成果指標の現状値を５年後（R2年度）・１０年後（R7年度）にどこまで達成していくのかという目安

基本目標に対する８つの施策

施策に定めた１８の成果指標

施策に対し貢献度の高いと思われる「主な事業」

成果指標の推移や主な事業の活動結果等から施策の進み具合を分析

基本目標	4	だれもが安心して快適に暮らしている
施策	8	自立した活動のための環境づくりの推進
方向性	ひとり親家庭など、生活に困難を抱える人々が、自立し安心して暮らしていけるよう、性別や個人の状況に応じた支援を行い、自立した活動のための環境づくりを推進します。	主管課：こども課

成果指標	方向性	基準値 H26 (2014)	前年度 R6 (2024)	現状値 R7 (2025)	めざそう値 R2 (2020)	めざそう値 R7 (2025)	対基準値	対前年度
⑱ひとり親家庭等への就業相談件数	↗	30件	16件	18件	35件	45件	悪化	改善

⑱ひとり親家庭等への就業相談件数

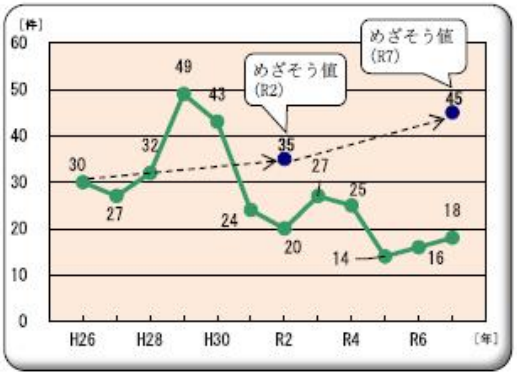

主な事業

キーワード	事業名	活動結果
自立のための就業等支援	母子家庭等自立支援事業 【こども課】	就業につながる能力開発の取り組みを支援し、母子家庭等の自立促進を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給した。 ・対象者　2人 ・支給金額　3,081,000円

その他事業

事業名
児童扶養手当
女性のための悩みごと相談

施策の評価	成果動向	○ 順調	○ 横ばい	● 順調でない

［施策8］自立した活動のための環境づくりの推進は、指標⑱で計画期間全体を通じてめざそう値（R2及びR7）を上回る期間があったものの、令和元年度以降は基準値から悪化しており、計画期間全体を通じて順調でない。

主な要因としては、労働市場が比較的活況なことや、対象者自身が就労について調査し情報を得ていることなどが影響していると考える。

プランⅣでは、引き続きひとり親家庭等が自立し安心して生活できる環境づくりを進め、必要とする方に適切な支援を行うことができるよう、ハローワークと連携した就労支援及び広報・チラシ等を活用した周知に努める必要がある。

基本目標	1	だれもが多様な生き方・働き方を選択できている

施策	1	男女ともに子育て・介護がしやすい環境の整備

方向性	多様な生き方・働き方に対応した保育サービスや子育て支援、介護支援の充実に努め、性別、就労の有無にかかわらず、男女ともに安心して子育て・介護がしやすい環境を整備します。

主管課	幼児保育課 高齢者支援課

成果指標	方向性	基準値 H26 (2014)	前年度 R6 (2024)	現状値 R7 (2025)	めざそう値 R2 (2020)	めざそう値 R7 (2025)	対基準値	対前年度
①多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合	↗	21.3%	16.3	19.5	25%	30%	悪化	改善
②子育て支援センター事業利用者数	↗	78,915人	55,516	57,076	80,000人	85,000人	悪化	改善
③ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合	↗	29.1%	33.7	33.4	35%	40%	改善	悪化
④2年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性の割合	↘	35.0%	20.0	24.8	30%	25%	改善	悪化

①多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合

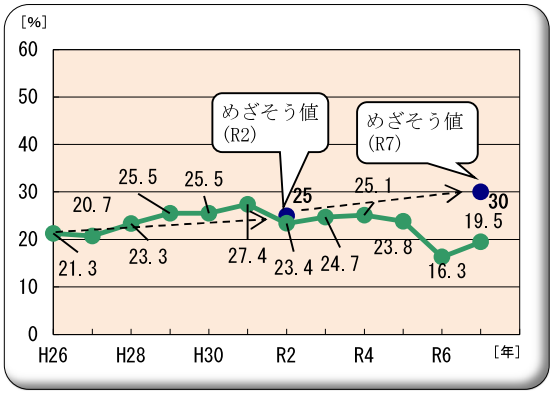

②子育て支援センター事業利用者数

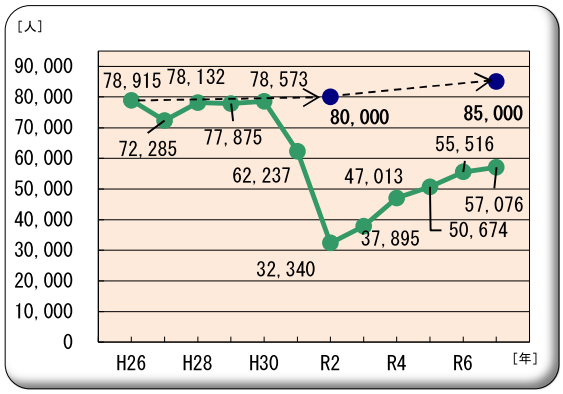

③ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合

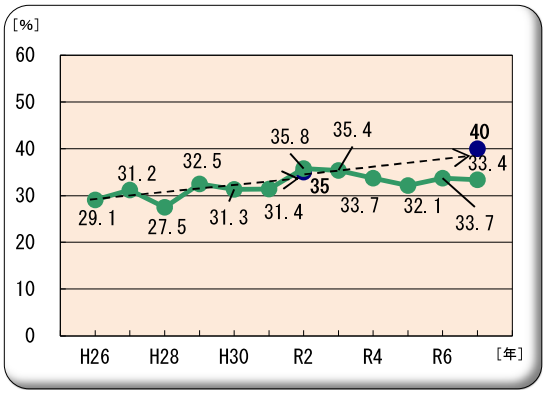

④2年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性の割合

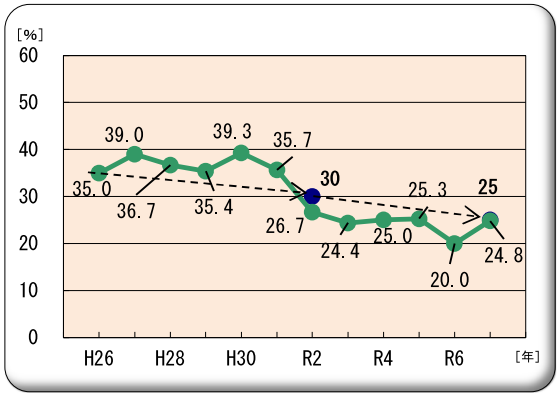

主な事業

ｷｰﾜｰﾄﾞ	事業名	活動結果
仕事と子育ての両立支援	病児・病後児保育 【幼児保育課】	子どもが病気になり、保護者が就労等により家庭での保育や集団保育ができない場合、知多市と共同で公立西知多総合病院の院内保育所に併設している病児・病後児保育室で児童を預かった。 ・令和7年度（2025年度）末登録者数1,537人 ・利用者数 143人
	3歳未満児保育 【幼児保育課】	0歳児は市立12保育園及び全私立保育所等で保育を実施する 1・2歳児は全保育所等で保育を実施した ・令和7年度（2025年度）末在籍数(公私合計) 0歳児 165人、1歳児 373人、2歳児 504人
	放課後児童健全育成事業 【社会教育課】 【こども課】	○保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の適切な遊びや生活の場を与えることにより、健全な育成を図るため、市内12小学校内で放課後児童クラブを実施した。 また、令和7年度から、保護者の負担軽減を目的に、長期休業期間中の昼食提供について全校にて開始した。 ・対象児童　小学校1年生から6年生 ・平均登録児童数　2,338人 ・平均利用児童数　841人 ○市内に開設された民間団体が行う放課後児童クラブの運営に要する経費に対して補助を行った。 ・補助対象　1団体4クラブ ・補助金額　48,661,840円
子育て支援の充実	幼児一時預かり 【こども課】	就労・リフレッシュ等の理由により、こどもを保育できない時に、子育て総合支援センター及び南部子育て支援センターにおいて、一時的にこどもの預かりを行った。 ・利用人数1,215人（総合1,065人、南部150人）
	子育て支援センター事業 【こども課】	3か所の子育て支援センターで常設広場として親子が安心して遊べる場を提供し、年齢別広場、育児講座の開催や育児相談等を行った。 ・利用者数57,076人（総合33,854人、北部8,671人、南部14,551人）
介護支援の充実	認知症総合相談 【高齢者支援課】	常設の認知症カフェ「ケアラーズカフェ日向家」において、認知症の方やその家族に対し、ニーズに応じたサービスの提供や相談を実施した。相談件数：61件

その他事業

事業名
保育所等整備補助事業
早朝・延長保育
一時的保育
子育て支援情報提供事業
ファミリーサポートセンター事業
ママ応援事業（訪問型子育て支援事業）
新生児訪問事業
ベビーサロン
子ども医療費の助成
不妊治療費の助成
不育症治療費の助成
妊産婦・乳児健康診査費等の助成
妊娠出産子育てに関する支援
育児休業中の子育て支援事業
認知症出前講座
家族支援プログラム

施策の評価	**成果動向**	**○ 順調**	**● 横ばい**	**○ 順調でない**
	［施策1］男女ともに子育て・介護がしやすい環境の整備は、1つの指標でめざそう値（R7）を達成していること、基準値から改善している指標も2つあることから、計画期間全体を通じて横ばいと評価する。 指標①は、計画期間前半は、順調に推移したものの、女性の活躍推進及び慢性的な保育士不足等により、低年齢児において待機児童が発生したことで、計画期間後半は指標が悪化したものと考える。 指標②は、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度に大きく利用者が減少したものの、居場所や交流の場を求めている方に対し、必要とされる事業を継続的に実施してきたこと等により、改善傾向となっている。 指標③は、基準値から4.3ポイント改善している。主な要因は、認知症総合相談の充実を始めとする各種高齢者支援を継続的に実施していることによるものと考える。 指標④は、特に計画期間後半は堅調に推移し、めざそう値（R7）を達成している。主な要因としては、社会における意識変化、関係法令や職場環境の整備が進んできたことによるものと考える。 プランⅣでは、子育て環境を整備するため、公立保育園では、保育士の確保に努め、園児の受入人数を増やしていくとともに、私立幼稚園の認定こども園化の推進など、民間保育事業者とも連携して待機児童の解消を図っていく必要がある。 また、介護がしやすい環境整備として、家族支援プログラムの周知を始めとする各種高齢者支援を引き続き実施し高齢者福祉や介護サービスの充実を図っていく必要がある。			

基本目標	1	だれもが多様な生き方・働き方を選択できている

施策	2	ワーク・ライフ・バランスの推進

方向性	だれもが働きやすく、働き続けられ、事業所の自主的な取り組みのための啓発や支援を行い、男女ともに家庭生活に主体的に参画できるワーク・ライフ・バランスを推進します。また、出産・育児・介護で職業生活に影響を受けやすい女性が、家族の役割を円滑に果たしつつ、職業生活と家庭生活の両立ができるよう取り組みを推進します。（東海市女性活躍推進計画）

主管課	商工労政課 市民協働課

成果指標	方向性	基準値 H26 (2014)	前年度 R6 (2024)	現状値 R7 (2025)	めざそう値 R2 (2020)	めざそう値 R7 (2025)	対基準値	対前年度
⑤家事について、家族で協力し合っている人の割合	↗	60.4%	76.1	77.5	65%	70%	改善	改善
⑥法を上回る基準の介護休業制度を規定している事業所の割合	↗	21.1%	13.4	26.9	25%	29%	改善	改善
⑦仕事、家庭生活、個人の活動について調和がとれていると思う人の割合	↗	65.2%	71.7	75.1	70%	75%	改善	改善

⑤家事について、家族で協力し合っている人の割合

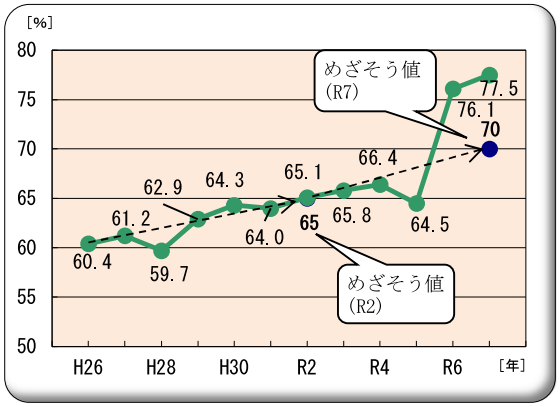

⑥法を上回る基準の介護休業制度を規定している事業所の割合

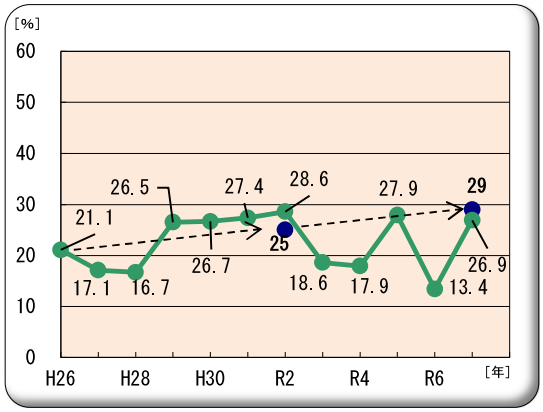

⑦仕事、家庭生活、個人の活動について調和がとれていると思う人の割合

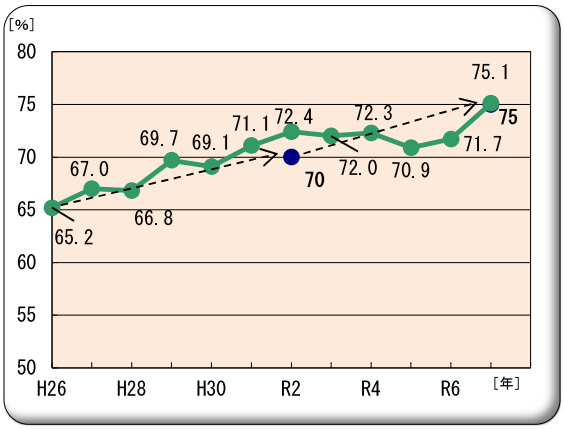

主な事業

ｷｰﾜｰﾄﾞ	事業名	活動結果
働きやすい職場づくり	事業所アンケート 【市民協働課】	男女共同参画に関する意識調査として、従業員30人以上の市内全事業所を対象にアンケート調査を実施した。 ・対象　　350社 ・回収率　41.7％
	ファミリー・フレンドリー企業（登録制度の啓発） 【商工労政課】	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口に設置、企業訪問での配布にて市内事業所に対し啓発を行った 市内登録企業は19企業
男性の家庭生活への参画促進	パパ広場 【こども課】	父親が子育てに自信と喜びが持てるように、父とこどもが遊びを通して触れ合い、楽しい時間を過ごす中で、父としての関わり方を学べるようにした。 開催回数　年3回 参加者数101人 （内訳　父50人、子51人）
多様な生き方・働き方の支援	女性の活躍支援講座 【市民協働課】	地域や職場での女性の活躍を支援するため、育児休業復帰後の女性や働く女性・事業所を対象とした講座を開催した。 （まちづくり協働推進事業） ・開催日 ①育児休業復帰後（2回連続講座） 7月27日、8月3日 ②働く女性・事業所 6月30日 ・場所　①②ともに芸術劇場 ・参加者数　①各日4名、②11名

その他事業

事業名
事業所への情報提供
事業所との情報交換
東海市ママ・ジョブ・あいち出張相談

施策の評価	成果動向	● 順調　○ 横ばい　○ 順調でない
	［施策2］ワーク・ライフ・バランスの推進は、2つの指標でめざそう値（R7）を達成し、計画期間全体を通じて順調に推移した。 指標⑤は、計画期間を通じて堅調に推移し、めざそう値（R7）を達成している。主な要因としては、共働き世帯の増加に伴う意識変化によるものと考える。 指標⑥は、計画期間において育児・介護休業法の改正による影響などにより、年度ごとの数値の変動が大きくなっているが、基準値からは改善していることから、事業所において従業員が働きやすい環境づくりが進んできていると考える。 指標⑦は、計画期間を通じて堅調に推移し、めざそう値（R7）を達成している。主な要因としては、性別や年齢にかかわらずワーク・ライフ・バランスの考え方が浸透してきたことによるものと考える。 プランⅣでは、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進について、一人ひとりの意識の変化も重要であることから、引き続きファミリーフレンドリー企業の啓発パンフレットによるPRや講座等の実施により市民の意識高揚を図るとともに、市内事業所等とも連携・協力しながら働きやすい職場環境づくりを進めていく必要がある。	

基本目標	2	だれもが互いに理解・尊重し合えている

施策	3	男女共同参画意識の啓発・促進

方向性	あらゆる人が固定的性別役割分担意識を見直し、家庭・地域・職場などあらゆる場において男女が互いに性差の違いを認識し、尊重し合い、男女共同参画意識を深めていけるよう、啓発・促進します。

主管課	市民協働課 社会教育課

成果指標	方向性	基準値 H26 (2014)	前年度 R6 (2024)	現状値 R7 (2025)	めざそう値 R2 (2020)	めざそう値 R7 (2025)	対基準値	対前年度
⑧ジェンダーの意味を知っている人の割合	↗	16.5%	76.4	79.3	20%	60%	改善	改善
⑨男は外で働き、女は家庭を守るべきという考え方に反対する人の割合	↗	32.8%	65.9	66.2	37%	60%	改善	改善
⑩将来結婚したら家事について夫婦で協力しようと思う中学生の割合（※）	↗	71.4%	96.6	96.5	75%	80%	改善	悪化

⑧ジェンダーの意味を知っている人の割合

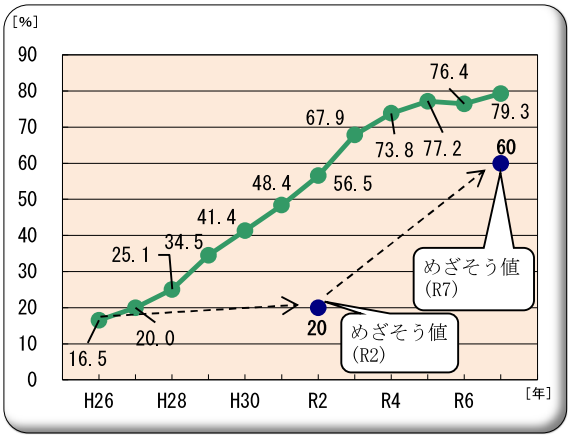

⑨男は外で働き、女は家庭を守るべきという考え方に反対する人の割合

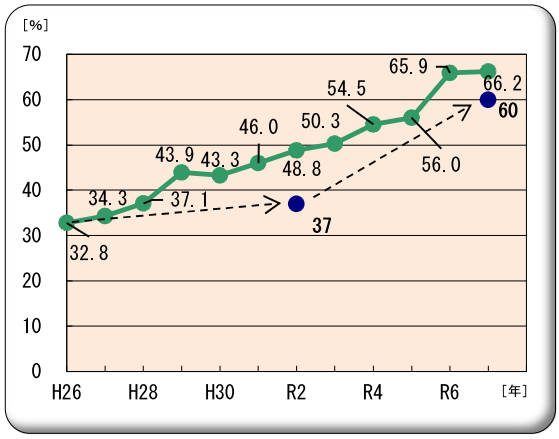

⑩将来結婚したら家事について夫婦で協力しようと思う中学生の割合

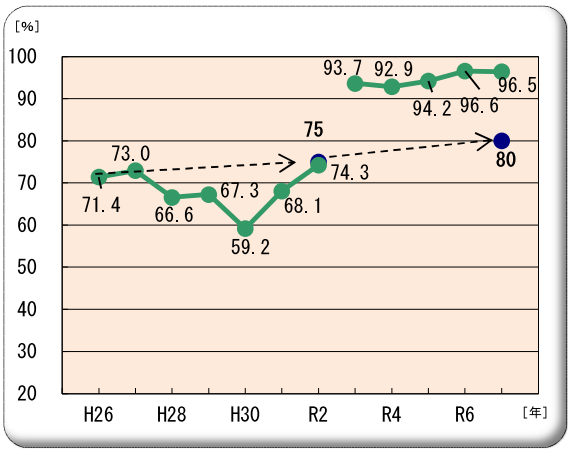

（※）R3（2021）年度のアンケートから、回答の選択肢を変更

主な事業

ｷｰﾜｰﾄﾞ	事業名	活動結果
市民への普及・啓発	男女共同参画情報誌 【市民協働課】	「性別によるアンコンシャス・バイアスを知っていますか？～個性を認め合い いきいきと活躍できるまち」をテーマに啓発情報誌を発行した。 （まちづくり協働推進事業） ・発行回数　1回 ・発行部数　1,000部（A3二つ折4ページ）
学習機会の提供	男女共同参画啓発講座 【市民協働課】	男女共同参画に対する理解を深めるため、「女性活躍は、家庭での『男性活躍』にあり！？東海市は？」をテーマに講座を開催した。 （まちづくり協働推進事業） ・開催日　9月7日 ・場所　　市民活動センター ・参加者数　53人（オンライン・アーカイブ視聴含む）
	家庭教育シンポジウム開催事業 【社会教育課】	主に思春期の子どもを持つ保護者を対象に、家庭教育に関する課題の解決及び家庭教育力の向上を図るためのシンポジウムを開催した。 ・開催日　　7月6日 ・場所　　芸術劇場多目的ホール ・参加者数　141人
子どもへの理解促進	育児体験 【こども課】	妊婦が子育てに希望や喜びが持てるように、保育士のこどもに関わる場面を見たり、先輩ママから話を聞いたり、赤ちゃんと関わる機会を提供した。 ・開催回数　15回 ・場所　　子育て総合支援センター、北部子育て支援センター、南部子育て支援センター ・参加者数57人

その他事業

事業名
両親学級
家庭教育支援事業
育児講座

施策の評価	成果動向	● 順調	○ 横ばい	○ 順調でない

［施策3］男女共同参画意識の啓発・促進は、全ての指標でめざそう値（R7）を達成し、計画期間全体を通じて順調に推移した。

指標⑧及び⑨は、計画期間全体を通じて女性や若者及び子育て世代で高くなっている。主な要因としては、社会環境の変化や、男女共同参画に関する継続的な啓発により、市民の男女共同参画への理解と意識が向上してきたものと考える。

指標⑩は、計画期間全体を通じて堅調に推移している。主な要因としては、学校教育における取組や、女性の活躍推進による家庭環境の変化が影響していると考える。

プランⅣでは、引き続き男女共同参画への理解促進を進めるとともに、性別に関わらずだれもが尊重し合える社会の実現を目指して取り組んでいく必要がある。

基本目標	3	地域・職場などあらゆる場への参画ができている

施策	4	政策・方針決定過程への女性の参画拡大

方向性	市が設置する審議会などの委員や市職員の管理職などに積極的に女性を登用し、事業所の管理職などの女性登用の支援を行い、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します。また、女性が不利益を被っている場合、一定の範囲で特別の機会を提供するなど女性の参画拡大を目指すポジティブ・アクション推進について検討します。（東海市女性活躍推進計画）

主管課	市民協働課 職員課 商工労政課

成　果　指　標	方向性	基準値 H26 (2014)	前年度 R6 (2024)	現状値 R7 (2025)	めざそう値 R2 (2020)	めざそう値 R7 (2025)	対基準値	対前年度
⑪審議会・委員会などの女性委員の登用率	↗	34.2%	33.9	34.3	37.5%	40%	改善	改善
⑫市の管理職に占める女性職員の割合	↗	20.3%	23.2	23.2	25%	30%	改善	横ばい
⑬女性の管理職がいる事業所の割合	↗	16.9%	24.4	38.7	20%	38%	改善	改善

⑪審議会・委員会などの女性委員の登用率

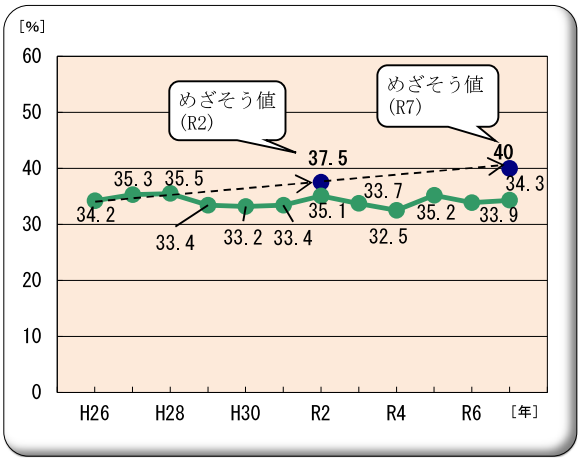

⑫市の管理職に占める女性職員の割合

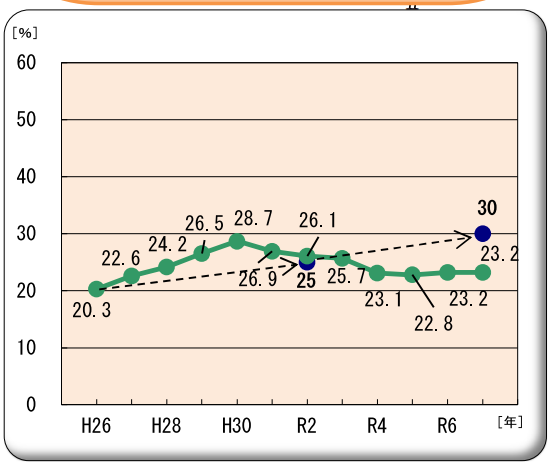

⑬女性の管理職がいる事業所の割合

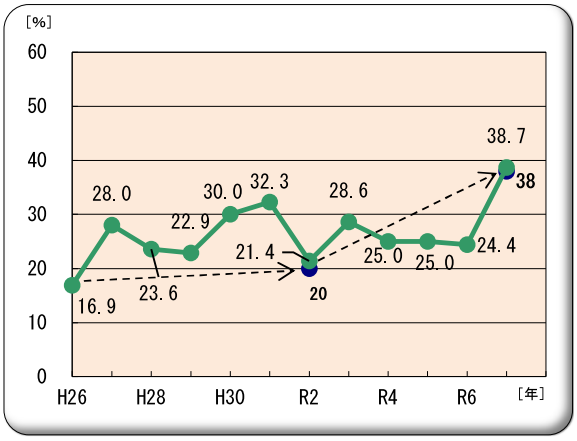

主な事業

ｷｰﾜｰﾄﾞ	事業名	活動結果
政策決定過程への女性参画	審議会などへの女性委員の登用推進 【市民協働課】	政策決定過程への女性参画を拡大するため、審議会などへの女性委員の登用を推進した。
方針決定過程への女性参画	女性の活躍支援講座 【市民協働課】	地域や職場での女性の活躍を支援するため、育児休業復帰後の女性や働く女性・事業所を対象とした講座を開催した。 （まちづくり協働推進事業） ・開催日 ①育児休業復帰後（2回連続講座） 7月27日、8月3日 ②働く女性・事業所 6月30日 ・場所　①②ともに芸術劇場 ・参加者数　①各日4名、②11名
	ファミリー・フレンドリー企業（登録制度の啓発） 【商工労政課】	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口に設置、企業訪問での配布にて市内事業所に対し啓発を行った 市内登録企業は19企業

その他事業

事業名
市職員の管理職への女性の登用推進
事業所との情報交換
事業所への情報提供

施策の評価	**成果動向**	○ 順調	● 横ばい　　○ 順調でない
	［施策4］政策・方針決定過程への女性の参画拡大は、全ての指標で基準値より改善しているものの、めざそう値（R7）を達成している指標は1指標のみであり、計画期間全体を通じて横ばいと評価する。 指標⑪は、計画期間全体を通じて大きな増減はなく、これは、審議会等の性質や目的により役職を指定し委員を選出していることや、推薦団体に女性が少ない場合もあり、女性委員の登用が難しいことが要因と考える。 指標⑫は、計画期間前半は改善傾向にあったものの、令和元年度以降、低下傾向となっている。引き続き、人材育成及び職員の意識向上に取り組むことが必要と考える。 指標⑬は、計画期間全体を通じて大きく変動してきたが、めざそう値（R7）を達成している。しかしながら、正社員のうち女性の割合は依然として低いため、引き続き、愛知県のあいち女性輝きカンパニー認証制度の普及促進や、女性の活躍支援を積極的に進めていく必要がある。 プランⅣでは、職場における女性活躍推進や誰もが働きやすい職場づくりをさらに進めるため、市民や市内事業所等に向けての情報発信や、各種講座等を実施していく必要がある。		

基本目標	3	地域・職場などあらゆる場への参画ができている

施策	5	地域における男女共同参画の推進

方向性	だれもが気軽に地域活動に参加しやすいよう、コミュニティや町内会、市民団体などの地域活動における男女共同参画の取り組みを支援するとともに、地域の活動拠点づくりを行うなど、地域における男女共同参画を推進します。

主管課	市民協働課 防災危機管理課

成果指標	方向性	基準値 H26 (2014)	前年度 R6 (2024)	現状値 R7 (2025)	めざそう値 R2 (2020)	めざそう値 R7 (2025)	対基準値	対前年度
⑭コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合	↗	43.9%	36.6	31.2	47%	50%	悪化	悪化
⑮町内会・自治会の正副会長の女性の割合	↗	9.2%	16.1	13.6	12%	15%	改善	悪化

⑭コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合

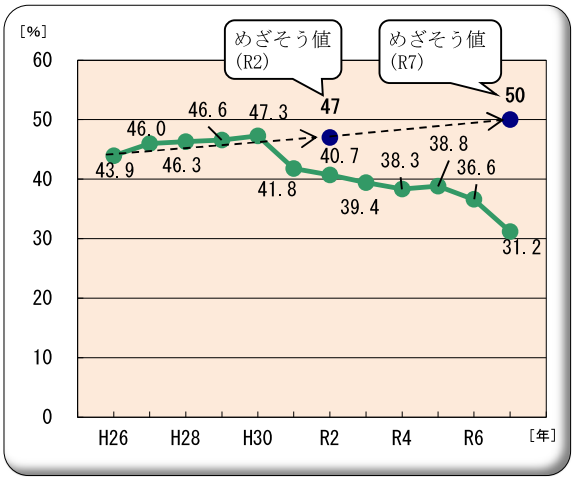

⑮町内会・自治会の正副会長の女性の割合

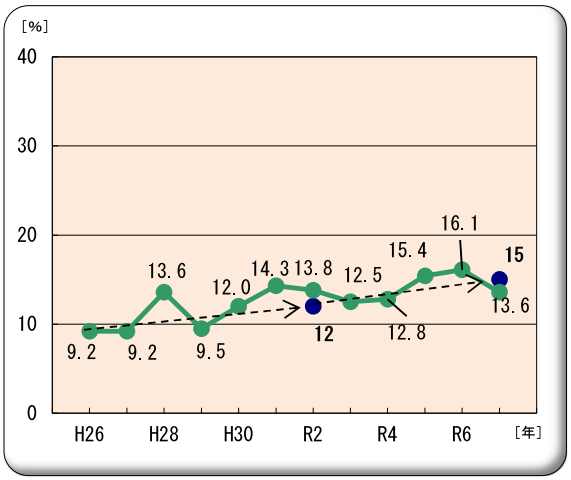

主な事業

ｷｰﾜｰﾄﾞ	事業名	活動結果
地域活動への参画の推進	地域まちづくりリーダー育成講座、研修の実施 【市民協働課】	地域の人材育成及び地域活動の課題解決等を図るため、地域を担う各コミュニティ役員を対象に、災害発生時における避難所の設営及び運営をテーマとしたオンライン研修を開催した。 ・参加者数　62人　（オンライン開催のため、女性参加者の数は不明）
	防災リーダーの育成 【防災危機管理課】	災害に強いまちづくりに向けて、地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の中心的な担い手として活動する地域防災リーダーを育成することを目標に開催した。 ・開催日数　8日間 ・場所　地域防災センター等 ・参加者数　21人（うち修了者18人、女性10人）
地域における活動・交流の拠点づくり	市民活動センターの運営 【市民協働課】	市民活動の健全な発展を目指し、市民団体や情報収集・交換・学習交流などを行う場所や機会を提供した。
	市民館・公民館の運営 【社会教育課】	地域における文化・学習・地域づくりの場として、市民館・公民館の管理運営を実施した。地域の特性に合った講座や教室、地域住民が気軽に交流できる場としてサロンカフェを開催した。

その他事業

事業名
市民活動相談
地域支えあい体制づくり事業
女性消防団員の育成・支援
地域まちづくり支援事業
コミュニティ事務局員会議
まちづくり協働推進事業

施策の評価	成果動向	○ 順調　○ 横ばい　● 順調でない
	［施策5］地域における男女共同参画の推進は、全ての指標でめざそう値（R7）を達成していないことと、基準値より悪化した指標が１つあり、計画期間全体を通じて順調ではない。 指標⑭は、計画期間前半は横ばいに推移したものの、令和元年度以降は低下傾向にある。主な要因として、新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、コミュニティや町内会・自治会等の地域行事が中止等され、コロナ禍以降も地域行事への参加が遠のいていることや市民ニーズの変化により、市民活動への理解や参加が困難になりつつあると考える。 指標⑮は、計画期間全体を通じて基準値を上回っており、また、めざそう値（R7）を達成する年度があるなど、概ね順調に推移している。主な要因としては、地域における男女共同参画意識の高まり等により町内会・自治会において、継続して女性の正副会長が選出されていることによるものと考える。 プランⅣでは、引き続き地域における男女共同参画の理解促進を進めるとともに、だれもがともに支えあい助け合える地域づくりに向けて、女性の視点をさらに取り入れた地域防災力の向上につながるような取組を進める必要がある。	

基本目標	4	だれもが安心して快適に暮らしている

施策	6	男女間における暴力の根絶

方向性	DV（ドメスティック・バイオレンス）など男女間における暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの人権を侵害する行為について、広報・啓発及び相談事業の充実に努め、男女間における暴力の根絶を目指します。（東海市DV対策基本計画）

主管課	社会福祉課

成果指標	方向性	基準値 H26（2014）	前年度 R6（2024）	現状値 R7（2025）	めざそう値 R2（2020）	めざそう値 R7（2025）	対基準値	対前年度
⑯DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談窓口を知っている人の割合	↗	28.0%	29.9	31.8	35%	40%	改善	改善

⑯DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている人の割合

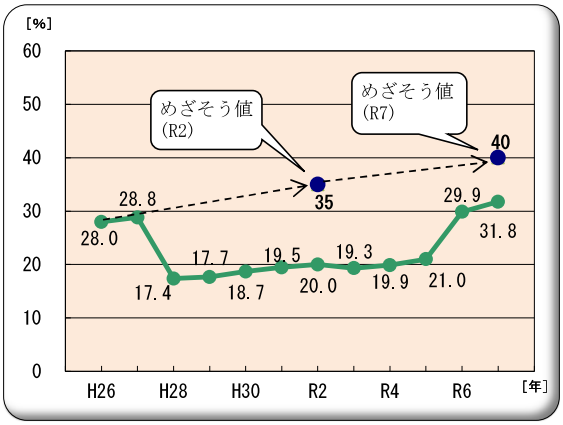

主な事業

キーワード	事業名	活動結果
啓発活動の推進	広報・啓発活動の推進 【市民協働課】	被害の予防や相談窓口について、ホームページや広報紙、デジタル案内板への掲載、庁舎や劇術劇場などの公共施設のトイレにリーフレットを設置した。
相談体制の整備	女性のための悩みごと相談 【社会福祉課】	DVや女性が日常生活で直面する悩みの解決を図るための自己回復の足がかりとして、フェミニストカウンセラーによる相談業務を行った。 ・相談場所　市民活動室 ・開催回数　24回（月2回） ・相談件数　延32件
	家庭児童相談 【こども課】	家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化を図る相談、指導及び援助を行った。 ・家庭児童専門員　4人 ・相談件数 家庭児童相談　335件

その他事業

事業名
犯罪被害者支援窓口の情報提供

施策の評価	**成果動向**	**○ 順調**	**○ 横ばい**	**● 順調でない**
	［施策6］男女間における暴力の根絶は、指標⑯が、令和6年度以降は基準値より改善したものの、それ以前は基準値より低く推移しており、計画期間全体を通じて順調でない。 　指標⑯は、計画期間全体で、女性の割合及び30代・40代の層で高くなっており、主な要因としては、ＤＶ等の当事者として相談窓口の情報収集を行う層には情報が届いているが、それ以外には十分届いていないためと考える。 　プランⅣでは、暴力や人権を侵害する行為について、当事者はもちろんのこと、それ以外の層への更なる広報・啓発活動の充実に努め、男女間における暴力の根絶を目指していく必要がある。			

基本目標	4	だれもが安心して快適に暮らしている

施策	7	生涯を通じた健康づくりの推進

方向性	男女が性別による違いを互いに理解して認め合い、ライフステージに応じて自らの健康を守ることができるような支援を行い、生涯を通じた健康づくりを推進します。

主管課	健康推進課 国保課

成　果　指　標	方向性	基準値 H26 (2014)	前年度 R6 (2024)	現状値 R7 (2025)	めざそう値 R2 (2020)	めざそう値 R7 (2025)	対基準値	対前年度
⑰年に1回は健康診断を受けている人の割合（女性）（健康診断：がん検診のみの場合を除く）	↗	73.4%	73.9	72.7	80%	83%	悪化	悪化

⑰年に1回は健康診断を受けている人の割合（女性）（健康診断：がん検診のみの場合を除く）

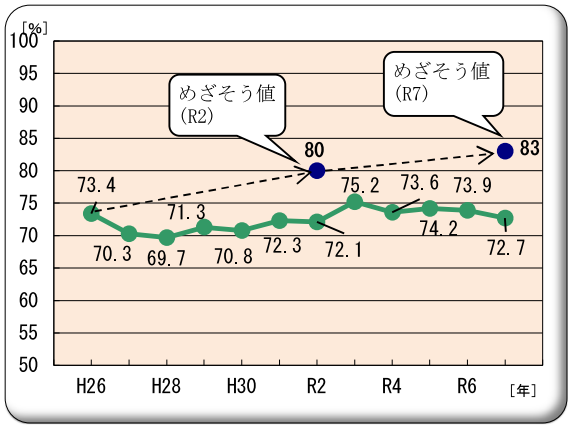

主な事業

ｷｰﾜｰﾄﾞ	事業名	活動結果
性差に応じた健康支援	健康診断・相談・指導の実施 【健康推進課】	各種健(検)診を受診しやすくし、生活習慣を見直すきっかけとするため、対象者への個別通知、受診しやすい環境づくり(医療機関での個別健診、日曜日の実施)、健診結果に応じた健康相談及び保健指導を実施した。
	予防接種の実施 【健康推進課】	子どもの先天性風しん症候群を予防するために、妊婦の夫、妊娠を希望する女性及びその夫に風しん予防接種もしくは麻しん風しん混合予防接種への補助を行った。 ・補助件数　72件(3月31日現在)
	抗体価検査及び予防接種の実施 【健康推進課】	子どもの先天性風しん症候群を予防するために、風しんの定期接種を受ける機会のなかった男性を対象に、抗体価検査及び予防接種を実施していたが、令和6年度末で制度は終了した。過去に検査済みの方を対象に予防接種を実施した。(14件　3月31日現在)
妊娠・出産に関する健康支援	妊産婦・乳児健康診査費等の助成 【国保課】 【健康推進課】	[妊婦医療費助成] 妊婦の健康の保持及び増進を図ることにより、健やかな児童の出生に寄与するため、妊婦の医療費を助成した。 ・対象者　564名 ・助成件数 述べ　1,122件 ・助成額　8,698,947円 [妊産婦・乳児健康診査補助金] 里帰り出産などの理由で県内の委託医療機関で受診することができず、県外の医療機関で受診した場合の費用を補助した。 ・補助件数　延べ556件 ・補助額　　2,950,447円 (いずれも3月31日現在)
	不妊治療費の助成 【国保課】	不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療に要する費用を助成した。 ・助成組数　235組 ・助成額　　27,193,888円
	不育症治療費の助成 【国保課】	不育症治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、不育症治療に要する費用を助成した。 ・助成件数　1件 ・助成額　90,200円

その他事業

事業名
フレッシュ健康診査
運動・食生活応援メニューの情報提供
妊娠出産子育てに関する支援

施策の評価	成果動向	○ 順調	○ 横ばい	● 順調でない

［施策7］生涯を通じた健康づくりの推進は、指標⑰が、基準値からは0.7ポイント悪化し、計画期間全体を通じて順調でない。

指標⑰は、計画期間全体で、16～19歳の若年層、30代、主婦（家業専業）が低くなっており、主な要因としては、若年層の健康診断の重要性の意識が高くないことや、30代は子育て中の方もいるため受診しにくことなどが影響していると考える。

プランⅣでは、若年層向けの健康診断の重要性に関する啓発や、子育て中の方が受診しやすい環境づくりなどの検討が必要と考える。また、国・県の動向を注視し、不妊治療費助成をはじめとした各種助成制度等への反映や、更なる周知を図っていく必要がある。

基本目標	4	だれもが安心して快適に暮らしている

施策	8	自立した活動のための環境づくりの推進

方向性	ひとり親家庭など、生活に困難を抱える人々が、自立し安心して暮らしていけるよう、性別や個人の状況に応じた支援を行い、自立した活動のための環境づくりを推進します。

主管課	こども課

成果指標	方向性	基準値 H26 (2014)	前年度 R6 (2024)	現状値 R7 (2025)	めざそう値 R2 (2020)	めざそう値 R7 (2025)	対基準値	対前年度
⑱ひとり親家庭等への就業相談件数	↗	30件	16件	18件	35件	45件	悪化	改善

⑱ひとり親家庭等への就業相談件数

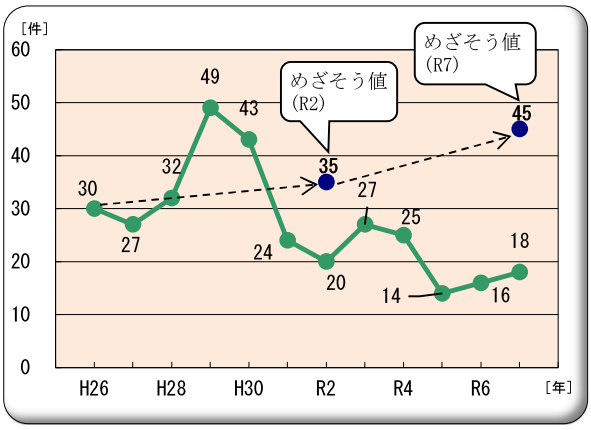

主な事業

キーワード	事業名	活動結果
自立のための就業等支援	母子家庭等 自立支援事業 【こども課】	就業につながる能力開発の取り組みを支援し、母子家庭等の自立促進を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給した。 ・対象者　2人 ・支給金額　3,081,000円

その他事業

事業名
児童扶養手当
女性のための悩みごと相談

施策の評価	成果動向	○ 順調	○ 横ばい	● 順調でない
	［施策8］自立した活動のための環境づくりの推進は、指標⑱で計画期間全体を通じてめざそう値（R2及びR7）を上回る期間があったものの、令和元年度以降は基準値から悪化しており、計画期間全体を通じて順調でない。 主な要因としては、労働市場が比較的活況なことや、対象者自身が就労について調査し情報を得ていることなどが影響していると考える。 プランⅣでは、引き続きひとり親家庭等が自立し安心して生活できる環境づくりを進め、必要とする方に適切な支援を行うことができるよう、ハローワークと連携した就労支援及び広報・チラシ等を活用した周知に努める必要がある。			

男女共同参画プランⅢ 成果指標一覧（令和７年度）

※は、中間見直し時に上方修正したもの。（ ）内は修正前の値

基本目標・施策		主管課		成果指標	単位	指標の方向性	めざそう値 5年後 R2 (2020)	めざそう値 10年後 R7 (2025)	対基準値	対前年度	基準値 (H26) (2014)	現状値 H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
基本目標1	**だれもが多様な生き方・働き方を選択できている**																					
	1	男女ともに子育て・介護がしやすい環境の整備	幼児保育課 高齢者支援課	1	多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合	%	↗	25.0	30.0	悪化	改善	21.3	20.7	23.3	25.5	25.5	27.4	23.4	24.7	25.1	23.8	16.3	19.5
				2	子育て支援センター事業利用者数	人	↗	80,000	85,000	悪化	改善	78,915	72,285	78,132	77,875	78,573	62,237	32,340	37,895	47,013	50,674	55,516	57,076
				3	ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合	%	↗	35.0	40.0	改善	悪化	29.1	31.2	27.5	32.5	31.3	31.4	35.8	35.4	33.7	32.1	33.7	33.4
				4	２年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性の割合	%	↘	30.0	25.0	改善	悪化	35.0	39.0	36.7	35.4	39.3	35.7	26.7	24.4	25.0	25.3	20.0	24.8
	2	ワーク・ライフ・バランスの推進	商工労政課 市民協働課	5	家事について、家族で協力し合っている人の割合	%	↗	65.0	70.0	改善	改善	60.4	61.2	59.7	62.9	64.3	64.0	65.1	65.8	66.4	64.5	76.1	77.5
				6	法を上回る基準の介護休業制度を規定している事業所の割合	%	↗	25.0	29.0	改善	改善	21.1	17.1	16.7	26.5	26.7	27.4	28.6	18.6	17.9	27.9	13.4	26.9
				7	仕事、家庭生活、個人の活動について調和がとれていると思う人の割合	%	↗	70.0	75.0	改善	改善	65.2	67.0	66.8	69.7	69.1	71.1	72.4	72.0	72.3	70.9	71.7	75.1
基本目標2	**だれもが互いに理解・尊重し合えている**																					
	3	男女共同参画意識の啓発・促進	市民協働課 社会教育課	8	ジェンダーの意味を知っている人の割合	%	↗	20.0	※60.0 (30.0)	改善	改善	16.5	20.0	25.1	34.5	41.4	48.4	56.5	67.9	73.8	77.2	76.4	79.3
				9	男は外で働き女は家庭を守るべきという考え方に反対する人の割合	%	↗	37.0	※60.0 (40.0)	改善	改善	32.8	34.3	37.1	43.9	43.3	46.0	48.8	50.3	54.5	56.0	65.9	66.2
				10	将来結婚したら家事について夫婦で協力しようと思う中学生の割合	%	↗	75.0	80.0	改善	悪化	71.4	73.0	66.6	67.3	59.2	68.1	74.3	93.7	92.9	94.2	96.6	96.5
基本目標3	**地域・職場などあらゆる場への参画ができている**																					
	4	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	市民協働課 職員課 商工労政課	11	審議会・委員会などの女性委員の登用率	%	↗	37.5	40.0	改善	改善	34.2	35.3	35.5	33.4	33.2	33.4	35.1	33.7	32.5	35.2	33.9	34.3
				12	市の管理職に占める女性職員の割合	%	↗	25.0	30.0	改善	横ばい	20.3	22.6	24.2	26.5	28.7	26.9	26.1	25.7	23.1	22.8	23.2	23.2
				13	女性の管理職がいる事業所の割合	%	↗	20.0	※38.0 (25.0)	改善	改善	16.9	28.0	23.6	22.9	30.0	32.3	21.4	28.6	25.0	25.0	24.4	38.7
	5	地域における男女共同参画の推進	市民協働課 防災危機管理課	14	コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合	%	↗	47.0	50.0	悪化	悪化	43.9	46.0	46.3	46.6	47.3	41.8	40.7	39.4	38.3	38.8	36.6	31.2
				15	町内会・自治会の正副会長の女性の割合	%	↗	12.0	15.0	改善	悪化	9.2	9.2	13.6	9.5	12.0	14.3	13.8	12.5	12.8	15.4	16.1	13.6
基本目標4	**だれもが安心して快適に暮らしている**																					
	6	男女間における暴力の根絶	社会福祉課	16	ＤＶ(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている人の割合	%	↗	35.0	40.0	改善	改善	28.0	28.8	17.4	17.7	18.7	19.5	20.0	19.3	19.9	21.0	29.9	31.8
	7	生涯を通じた健康づくりの推進	健康推進課 国保課	17	年に1回は健康診断を受けている人の割合（女性)(健康診断:がん検診のみの場合を除く）	%	↗	80.0	83.0	悪化	悪化	73.4	70.3	69.7	71.3	70.8	72.3	72.1	75.2	73.6	74.2	73.9	72.7
	8	自立した活動のための環境づくりの推進	こども課	18	ひとり親家庭等への就業相談件数	件	↗	35	45	悪化	改善	30	27	32	49	43	24	20	27	25	14	16	18

※成果指標１及び成果指標３のＲ７（２０２５）現状値は、第２期東海市総合戦略におけるアンケート調査（令和７年度（２０２５年度）調査報告書）の数値としています。そのため、令和７年度(２０２５年度)男女共同参画に関するアンケート分析報告書（プランⅢ現状値調査 分析報告）と数値が異なります。